

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：緊急地方道路整備事業
路線名又は箇所名：草場大財町線
事業の概要
工期：H6～H15
事業費：42.1億円
事業内容：現道拡幅 L=660m, W=20.0m

【評価箇所選定理由】

まちづくり推進課の事後評価対象箇所は3箇所あるが、この中で、特に街路事業としての整備効果が特徴的に表れていた例として、草場大財町線を選定した。

本路線は、道路の両側に幅広歩道を整備するとともに、右折レーンの設置を行い、交通渋滞を解消したほか、街路樹の植栽や電線類の地中化を行い景観に配慮した整備を行った。

街路整備を行った後は、沿道にマンションや商業施設が新たに立地し、新しい街区が形成された。

以上のように、街路事業の整備効果が特徴的に表れた事例であるため、選定路線とした。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

本路線は、県都佐賀市における重要な南北軸である西の佐賀大和線と東の水ヶ江町神野町線を結ぶ駅南商業地区の重要な街路である。本路線の機能は単に東西を結ぶものではなく、これまで佐賀市内の都市交通機能の弱点であった東西軸（本路線）の強化を南北軸の佐賀大和線と併せて整備することにより、都市機能の増進を図るものである。

また、本路線は佐賀駅から南下する佐賀駅下古賀線（旧佐賀駅末次線）や佐賀市役所前面の南北道路である大財新屋線、佐賀駅西側の南北道路である草場線、佐賀大和線と接続し、JR佐賀駅を中心とした交通結節点のまわりを格子状に構成する重要路線であり、本路線を整備することにより、JR佐賀駅、佐賀市役所、どんどんの森等の駅周辺の公共施設への人や車の流れを安全で円滑なものにすることに寄与している。

本路線の整備前は北側に狭小（W=2.5m）の歩道しかなく、歩行者、自転車が円滑に道路を利用できていなかったが、今回の整備により、歩行者、自転車が安心・安全に通行できる道路ネットワークが構築された。

本事業整備後、沿道にマンションや商業施設が立地し、面的な街区の形成が図られた。

< 論点 >

- ・ 交通ネットワークの向上
- ・ 歩行者、自転車通行の安全・安心
- ・ 新しい街区の形成

維持管理のあり方

- ・ 県の維持管理、保全の状況
 - ・ 県道であるため、県が路面清掃、舗装補修を実施している。
 - ・ 整備後、道路の移動等円滑化ガイドラインの改訂に伴い、交差点部の歩道の段差解消のためのスロープ化工事を行っている。
 - ・ 県民協働による維持管理への取組は行われていない。

< 論点 >

- ・ 維持管理の状況
- ・ 基準改訂への取組
- ・ 県民協働の取組

地域住民との関わりについて

- ・ 毎年10月下旬より、佐賀市シンボルロード(中央大通り・唐人町通り)で開催されるライトファンタジーの時期に合わせて、周辺道路である当路線も街路樹の剪定を行っている。
- ・ 地域住民の方から安全で安心な道路として利用されている。
- ・ 沿線住民による維持管理への取組は行われていない。

< 論点 >

- ・ 沿線利用者への配慮
- ・ 地域住民の道路利用に関する視点
- ・ 沿線住民の維持管理への取組